

令和6年度 水道水の放射性物質検査結果について

胎内市では、福島県内での原子力発電施設の事故に伴い、一級河川荒川の表流水と胎内川の伏流水（地下水）を水源とする並槻浄水場等の水道水について、定期的に放射性物質の検査を行っております。

* 食品衛生法に基づく暫定規制値（飲料水）

放射性セシウム 10ベクレル/kg

検査機関：（一財）下越総合健康開発センター

【測定単位について】

Bq（ベクレル）は、放射線を出す能力を表す単位です。

例えば、ある放射性物質に「1ベクレルの放射能がある。」と言った場合、その放射性物質は1秒間に1回原子が壊れて放射線を出すことを表しています。

■ 令和6年6月の検査結果

検査年月日	放射性ヨウ素	放射性セシウム	備考
令和6年6月4日	検出されず	検出されず	並槻浄水場（原水）
令和6年6月4日	検出されず	検出されず	並槻浄水場（浄水）
令和6年6月4日	検出されず	検出されず	鼓岡浄水場（浄水）
令和6年6月4日	検出されず	検出されず	荒井浜簡水（浄水）
			富岡水源地（浄水）（休止中）

■ 令和6年9月の検査結果

検査年月日	放射性ヨウ素	放射性セシウム	備考
令和6年9月3日	検出されず	検出されず	並槻浄水場（原水）
令和6年9月3日	検出されず	検出されず	並槻浄水場（浄水）

■ 令和6年12月の検査結果

検査年月日	放射性ヨウ素	放射性セシウム	備考
令和6年12月3日	検出されず	検出されず	並槻浄水場（原水）
令和6年12月3日	検出されず	検出されず	並槻浄水場（浄水）
令和6年12月3日	検出されず	検出されず	鼓岡浄水場（浄水）
令和6年12月3日	検出されず	検出されず	荒井浜簡水（浄水）